

水質検査結果

試料名	原水	気温	27.7℃
採水場所	福田水源地	水温	22.8℃
採水者	塩見浩幸	天候	前日 晴
採水日時	平成26年 9月 9日 9時25分		当日 晴
試験検査期間	平成26年 9月 9日～平成26年 9月29日	試験検査項目	4項目

	項目	試験結果
1	大腸菌	1.8MPN/100mL 未満
2	嫌気性芽胞菌	検出されず
3	クリプトスポリジウム(オーシスト)	陰性
4	ジアルジア(シスト)	陰性

以下余白

備考	基準は水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針による。 (平成19年3月30日通知)
----	--

水質検査結果

試料名	原水	気温	27.5℃
採水場所	井ノ口水源地	水温	22.3℃
採水者	塩見浩幸	天候	前日 晴
採水日時	平成26年 9月 9日 9時 0分		当日 晴
試験検査期間	平成26年 9月 9日～平成26年 9月29日	試験検査項目	2項目

	項目	試験結果
1	大腸菌	2.0 MPN/100mL
2	嫌気性芽胞菌	検出されず

以下余白

備考	基準は水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針による。 (平成19年3月30日通知)
----	--

水質検査結果

試料名	原水（工業用水）	気温	27.7℃
採水場所	新町水源地	水温	24.9℃
採水者	塩見浩幸	天候	前日 晴
採水日時	平成26年 9月 9日 10時 5分		当日 晴
試験検査期間	平成26年 9月 9日～平成26年 9月29日	試験検査項目	7項目

	項目	試験結果	標準値
1	鉄及びその化合物	0.06	0.3mg/L以下
2	塩化物イオン	6.4	80mg/L以下
3	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	44.9	120mg/L以下
4	蒸発残留物	92	250mg/L以下
5	pH値	6.4	6.5以上8.0以下
6	濁度	0.8	20度以下
7	アルカリ度	31.6	75mg/L以下

以下余白

備考	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 アルカリ度については上水試験方法:2012年版に指定する方法。
----	---

水質検査結果

試料名	浄水	気温	28.1℃
採水場所	亀坪神社	水温	24.4℃
採水者	塩見浩幸	天候	前日 晴
採水日時	平成26年 9月 9日 10時45分		当日 晴
試験検査期間	平成26年 9月 9日～平成26年 9月29日	試験検査項目	9項目
	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	5.8	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.4	3mg/L以下
5	pH値	6.61	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.2	2度以下
以下余白			
水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合		

水質検査結果

試料名	浄水	気温	27.9℃
採水場所	八千種研修センター	水温	24.4℃
採水者	塩見浩幸	天候	前日 晴
採水日時	平成26年 9月 9日 10時25分		当日 晴
試験検査期間	平成26年 9月 9日～平成26年 9月29日	試験検査項目	9項目

	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	8.8	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.5	3mg/L以下
5	pH値	7.03	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下

以下余白

水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合
--------	---

水質検査結果

試料名	浄水	気温	26.3℃
採水場所	田口公民館	水温	25.5℃
採水者	塩見浩幸	天候	前日 晴
採水日時	平成26年 9月 9日 9時45分		当日 晴
試験検査期間	平成26年 9月 9日～平成26年 9月29日	試験検査項目	9項目

	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	5.4	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.4	3mg/L以下
5	pH値	6.78	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.4	2度以下

以下余白

水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合
--------	---